

藍教第1670号
令和6年11月5日

新4歳児の保護者 各位

藍住町教育委員会
(公印省略)

町立幼稚園の延長保育について（お知らせ）

日頃は、本町教育行政の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、本町では、令和6年2月に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」で、町立幼稚園での預かり保育及び延長保育の利用希望等に関する御意見を皆様からお伺いいたしております。このアンケートでは、預かり保育（午後保育）を利用中又はこれから利用する予定の方のうち、有料の延長保育（午後6時から午後7時まで）の利用を希望される方は約40%、また、利用中（利用予定）の方のうち、「ほぼ毎日利用」と回答された方は、約37%でした。延長保育の利用者数は、現在、全体の約3%で、入園者数とともに年々減少傾向にあります。

一方、本町では保育所の拡充を進めており、令和8年4月に4歳児及び5歳児に対応した認可保育所の開所が予定されています。

これらのことを踏まえ、令和8年4月1日から、町立幼稚園で実施している午後6時から午後7時までの有料の延長保育を廃止する方向で調整を進めておりますので、お知らせします。

つきましては、令和8年度以降、この時間帯の延長保育の利用をお考えの保護者の方は、保育所への入所を御検討いただくか、町立幼稚園に入園される場合は、午後6時までにお迎えに来ていただくこととなりますので、御留意ください。

なお、令和7年度の延長保育は現行どおり実施いたします。

担 当 学校教育課 小倉・吉田
電 話 088-637-3128
ファクシ 088-637-3153